

令和 3 年 4 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会 令和 3 年 4 月 22 日 (木) 午前 9 時 00 分
 ◇閉 会 令和 3 年 4 月 22 日 (木) 午前 10 時 32 分
 ◇会 場 3 F 「教育委員会会議室」
 ◇出席者 教育委員会

・教育長	岸 田 隆 博
・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
・教育委員	横 山 真 弓
・教育委員	安 田 真 理
・教育委員	出 町 慎
・教育部長	藤 原 泰 志
・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏
・学事課長	井 尻 宏 幸
・文化財課長兼植野記念美術館副館長兼中央図書館副館長兼歴史民俗資料館長兼氷上回廊水分れワールドミュージアム館長	山 内 邦 彦
・教育総務課長	足 立 勲
・教育総務課企画調整係長兼庶務係長	足 立 真 澄
まちづくり部	
・まちづくり部長	近 藤 紀 子
・まちづくり部次長兼施設管理課長	福 井 誠
・市民活動課長	小 畠 崇 史
・人権啓発センター所長	足 立 倫 啓
・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理

(岸田教育長)

おはようございます。ただいまより 4 月の定例教育委員会を開催いたします。
 会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いをいたします。

日程第 1

前回会議録の承認

(岸田教育長)

日程第 1、前回会議録の承認についてですが、3 月 25 日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と出町委員をお願いをいたしました。

日程第 2

会議録署名委員の指名

(岸田教育長)

日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、横山委員と安田委員をお願いをいたします。

日程第 3

教育長報告

(岸田教育長)

日程第 3、教育長報告に入ります。1 ページの行動報告に基づいて報告をいたします。

3 月 27 日には旧友井家住宅におけまして、上久下地域自治協議会並びに檜皮職人関係者主催によるユネスコ無形文化遺産登録の記念式典と勉強会が開催され、出席をいたしました。檜皮葺職人の実演もあり、参加者にはとても好評でございました。教育委員会では、このたびのユネスコ無形

文化遺産への登録を記念して、檜皮職人の皆さん、それから、上久下地域自治協議会の皆さんとの連携・協働による市民参加型の催しが開催できないかと、今現在、調整を進めているところでございます。

また、同日、市民プラザにおきまして、丹波市の教育を盛り上げる会準備会で、急遽企画した学校と地域で作る学びの未来を考える勉強会を開催しましたところ、予想以上の方々にお集まりを頂き、学びを深めることができました。教育委員の皆様にも参加いただき、本当にありがとうございました。また、午後は植野記念美術館におきまして、「アニメサザエさんとともに50年—エイケン制作アニメーションの世界—」という開幕記念行事を開催いたしました。私が子供の頃に見たアニメがそろっており、とても懐かしく感じたところでございます。5月30日まで開催しておりますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。

31日には、TAMBA情熱人賞の表彰式並びに退職教職員等辞令交付式を行いました。4月1日ですが、今年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、規模を縮小して、管外転入教職員、それから、初めて臨時講師として丹波市でお勤めになる方の辞令交付式と、新任教職員宣誓式に限り実施をいたしました。

5日には第1回校長会を開催し、「未来への第一歩を踏み出す一年」というタイトルで講話をさせていただきました。特に子供たちの学び方は、一人一人が個性的で多様であるということを前提に、一人一人においた学びを保障すること、それからまた、公教育、公の教育のシステムに合わない子供たちは特別支援学級、つまり、障害のある子とみなされる、そういったことが増えているように感じると。いわゆる価値観のバージョンアップが必要ではないかということを、話をさせていただきました。

7日には、第4回目の丹波市の教育を盛り上げる会の準備会を開催し、会の趣旨確認、コアメンバー確定を行いました。名称につきましても、これからは地域から考える学びの未来会、通称「ミラカイ」というような名前になればということで、そういう名前に決まりました。

15日には、市町組合教育委員会教育長会議が県公館で開催され、令和3年度の県の方針説明が行われました。同じ日に県の対策本部会議が開催され、コロナ感染の拡大に伴い、部活動及び不要不急の外出制限等、1月に通知のあった段階と同じ措置がとられることになりました。

24日には、第1回地域から考える学びの未来会議を午後2時から柏原住民センターにおきまして、CSマイスターの大谷裕美子さんをお招きして開催いたしますので、もし時間が許すようでしたら、参加をお願いいたします。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようですので、この項を終わらせていただきます。

日程第4

協議事項

(1) 丹波市立丹波布伝承館の管理方法の変更について

(岸田教育長)

日程第4、協議事項に入ります。(1) 丹波市立丹波布伝承館の管理方法の変更について、事務局より説明をお願いいたします。

近藤まちづくり部長。

(近藤まちづくり部長)

まちづくり部長、近藤でございます。協議事項の1点目です。丹波布伝承館の管理方法の変更について、こちら、教育委員会の権限に属する事務の補助執行によりまして、市長部局、まちづくり部長並びに施設管理課の

職員が管理運営について所管をいたしております。

その中で、令和2年度につきましては、丹波布伝承館の指定管理に向けて、それぞれ指定管理者の選定委員会でありますとか、そういう事務を進めてまいりました。しかしながら、教育委員会の中で、なかなか議論していただく機会を持てておりませんでしたので、その管理方法、指定管理に向けての御説明と今後の方針等も含めまして、御意見を賜りたいと思います。次長のほうから説明をいたします。

(岸田教育長)

福井まちづくり部次長兼施設管理課長。

(福井まちづくり部次長兼施設管理課長)

施設管理課長の福井でございます。お世話になります。それでは、資料の3ページから5ページになります。あと、お手元に丹波布伝承館のパンフレットも置かせていただいておりますのでございます。

この施設につきましては、平成10年に隣接しております青垣道の駅というのがございまして、そちらの施設と併せて、平成10年に開館をいたしております。現在、22年経過している施設でございます。

この施設については、6ページ以降に設置に関する条例がございますけれども、その設置の目的というのは、第1条にありますように、民俗文化財である丹波布の技術伝承と都市との交流活動に寄与するため、伝承館を設置するというところで、第3条のところには業務、そこで行います主たる業務が書かれておりまして、こちらについて、国の無形文化財に丹波布技術保存会様が指定を受けられております。その技術伝承ということで、市の直営の中で、長期伝承教室というのが、2年で1期となりますが、2年間学んでいただいて、その後、専修生コースという、いわゆる大学院みたいなほうに進む方もございまして、現在、11期までが、2年1期ですので、22年間、11期やってこられて、ここを卒業された方が約75名の方がいらっしゃいまして、現在、市内でそれぞれ工房を開くなど、趣味を兼ねてやっておる方もありますので、当面の間、そういった技術者の方がすぐになくなっていくという、すぐに伝承の継承者がなくなっていくというような状態ではなくなっているということで、一定、これまで市が直営でやってきて、技術者の保存、伝承ということについては、一定の成果があったのではなかろうかと考えています。

また、月に4回ぐらい、染物教室であったりとか、糸つむぎの教室であったりとか、そういった体験教室も行われておりまして、自由に申込みいただいて、道の駅に来られる方、また、市外からもそういったことを観光と併せて体験をいただいておりますというような施設でございます。

こちらの施設につきまして、3ページに戻りますけれども、地方自治法の第244条の第2項によります指定管理者制度というものの導入に向けて、ここ数年間、施設管理課の前は、青垣支所のほうで所管をしておりましたけれども、その時代から検討をしていったところでございます。

導入する理由ですが、今まで市の直営ということで、会計年度の職員さんを置きながら、技術保存については、技術者保存会の方の協力を得ながら進めていましたが、なかなか来館者の増加も伸び悩んでいたりとか、そこで作った作品を展示販売もしていますが、なかなかそういった販促活動にもつながっていなかったりとか、また、今までと同じようにどんどん裾野を広げていった方がいいものか、あるいはまた、そこを一旦卒業した人が、もう一度その施設を使って、そこでさらに技術を高めていく、いわゆる学び直しをしたりとか、そうした技術を高める方をもっとそこで育成していく方がいいのかとか、そういったところで、なかなか市が直営でしていく中で、そういったところがうまく進んでいないというようなことで、改めて伝承事業の在り方とか、そういったところも考えていく時期に来てい

るのではないかということを考えているところでございます。

そういった中で、技術者保存会の方、それと、指定管理といいましても、なかなか収益事業を生み出す施設ではございませんので、今、こちらで想定いたしておりましたのは、あの施設自身が、館が一体管理になっておりまして、道の駅と同じ施設に、廊下でつながっていますが、それがちょっと一部、遮断しておる、道の駅のほうからネズミが入ったりするようなことがあるようなので、今、一旦、遮断して行き来ができないようになっていますが、基本的には電気設備、空調設備とか、そういった保守管理の必要な施設を一体となっております。

そういったところで、できればあおがき道の駅さんを、こちらも指定管理ですが、株式会社おいでな青垣という会社を設立されておりました、こちらで今現在、道の駅のほうは指定管理をいただいております。そこと併せて、技術保存会の方と一緒に指定管理を受けていただけないかということで現在、調整をしていったところで進めてきておりました。

指定管理をする、導入する効果ですが、民間事業者とかそういった保存団体、また、それぞれの各技術者の方のノウハウとか知見という、そういったものを活用して、より実効性のある技術伝承とか丹波布の普及、あるいは、もっと丹波布のブランド価値を上げていくような調査・研究というものが展開されることができないだろうか。また、複数年にわたる管理運営をすることで、5年間、指定管理期間を大体とりますが、その間に新たな技術伝承の教室の在り方というものを進めるなど、現在、平日のみの開催にしていますが、もっと土日の開催ができないであろうとか、2年のコースをもっと長いスパン、あるいは、もっと特徴のある教室にできないだろうか、そういったことを提案の中で実現していくのではないかと、いうことを思っております。

そして、また、伝承技術を身につけた方が、そこをもっと活用して、自分たちの活動の拠点となるような利用促進、あるいは、新たな体験事業の在り方、そういったものも可能性として広がっていくのではなかろうかというふうに考えております。

そうした指定管理、よく言うことですが、民間の経営感覚の中で、さらにコストの削減や、あるいは各種事業を展開することによって、収入増をしていくことによって、なるべく行政経費、指定管理料は当然、出ていく施設ではありますけれども、そういったものの削減につながるような効果があるのではなかろうかということを考えております。

現状と課題のところですけども、施設概要については、そちら、裏面に図面等もつけておりますので、後ほど御覧いただければと思います。利用状況は16ページ、17ページのところを御覧いただければ、あと、最初に申し上げたら良かったのですが、こういった施設の建物でございます。外観、下には内部の建物ですね、入ったところに展示スペースがあったりとか、あと、その歴史の説明、それから素材の説明であったりとか、ここには会計年度職員がおりまして、来館者には館内の案内もさせていただいたり、入り口には機織り機がありまして、そういったところで実演も、あるいは体験もできるということになっています。

中には、作業室として機織り機が十数台、設置されておりました、そこで伝承生が学び、あるいは、卒業された方も、自分のところで工房を持って、なかなか機織り機も購入できない方もありますので、そういった方もこちらを使われておるということもございます。

それから、下のページが、こういった形で伝承者の方がカリキュラムを組んで学んでおられるというところでございます。終わりましたら、そういった伝承生の企画展をしたりとか、そういったこと、あるいはまた、小学校の方の見学、体験教室をしたりとか、見学なんかも受け入れていると

このような施設でございます。

次の18ページには、過去10年余りの来館者の数、体験教室の人数とか、長期の伝習生、あるいは専修生の数を示させていただいております。

ではもう一度、3ページに戻っていただき、現状と課題のところですが、先ほども若干申し上げましたが、管理面においては、あおがき道の駅さんと一緒に管理をさせていただいています。今のところ、大きな建物の修繕をしなければならないというようなところは出てきておりませんが、もう22年経過をしておりますので、25年目には大規模な修繕だったり大規模改修だったりとか、そういったところで、また長寿命化も必要になってきているところです。小さな修繕については事後修繕で対応しているところでございます。

運営面につきましては、こういった施設は、市内では唯一というところでございますので、引き続き、生涯学習の整備方針の中では、存続しているというところで考えております。当初10名であったものが75名輩出しており、一定の成果が上がってきておると。長期伝承生の中には、独立して、工房店舗を開く等、活動を市内外で行われているところです。現在は技術の紹介をする施設としては、展示といっても、なかなか新たなものが展示できたりもしていませんので、そういった一定の伝承生を輩出することについては効果がありますが、なかなかそのガイダンス的な紹介をする施設としては、あまり生かされていないというところもございます。

何よりも、卒業された方が、それで生計を立てられるということが非常に難しい、中には、数人は、やはりブランド名が出てきて、結構な値段で百貨店等に下ろされておるという方も聞きますが、大半の方は、なかなか収益にはつながっていないと。むしろ、いろんな方が作られますので、同じような商品が並びますので、販路を奪い合っているというような状況にもなっているというところで、そういった生産性、あるいは、産業振興面においては頭落ちの状態ではなかろうかということを思っております。

そういったところで、新たな技術者の養成の在り方や、施設の運営方法、そういったところも、これからまた技術保存会のほうともよく協議をしながら進めていかなければならないというようには思っております。

次、4ページの3番の条例改正の概要ですが、条例の中に、指定管理者に指定管理をすることができるというような項目をうたわなければなりませんので、そういった条例改正を今後するときには入れていかなければならないと。指定管理する業務としては、そちらに挙げておりますように、1番から、利用者の受付とか利用料金の設定、維持管理、それから4番目、丹波布の伝承事業とか体験教室、その分については、技術者保存会のほうが管理をいただくということになります。あと、販売の展示、調査・研究、ブランド価値を上げられるような調査・研究であるとか、そういったところの管理をお願いしていきます。

また、併せて、条例改正の際には、今現行、この施設が12月27日から翌1月5日までを休館日としておりますが、他の公の施設、いきものふれあいの里や、先般の水分れフィールドミュージアムの施設も12月29日から1月3日までということになっておりますので、その際に休館日についても、他の施設に合わせていきたいとは思っております。

導入の時期ですが、次のページの4番のところのスケジュールに設けていますが、当初、このスケジュールで進んでいこうとは思っていましたが、道の駅さんと、そういった指定管理として協力いただけないかというお話を、なかなか詰めた話が現在できていなかった状況もありまして、今後、これを進めていくに当たって、意見交換をさせていただく中で、道の駅さんも、現在、コロナ禍の影響の中で、非常に売上が伸び悩み、ちょうどあそこは立地的に、春日のおばあちゃんの里があり、また、朝来の方では、

まほろばという大きな道の駅がございまして、ちょうどその間にあるという立地条件の中で、なかなか思うように売上が伸びず、何とか今、道の駅で指定管理をやっていただいています。現状において、なかなかほかの施設の管理と一緒にすると、そういったところに労力を割くことが、今のところ難しいというようなお話も聞かせていただいております。

そういった中で、技術保存会さんとの協議も、なかなかうまく進んでいないところもございまして、一旦、このスケジュールについては見直しをさせていただきたいと思っているところでございます。いわゆる、ちょっと後送りということにはなろうと思っておりますが、いずれにしても、こういう方向性に向けて進めていくということで、施設管理課では考えているところでございます。

そういった状況の中で、もともと教育委員会の所管施設にもなりますので、その考え方、もっとこうしたらどうかというようなことも、あるいは御意見を頂きながら進めていきたいと思っておりますので、今日は最初の説明になりますが、現状について御説明をさせていただきました。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か今の説明につきまして、御意見、あるいは御質問ありましたらお願いします。今後、指定管理を導入するという話ですが、何かありませんか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。先ほど指定管理の相手先として、株式会社おいでな青垣さんと、丹波布技術保存会さんということで、おいでなさんがその状況というのはよく分かりますが、丹波布技術保存会のほうが、なかなか承諾をできないというか、前に進めない、何か理由として、幾つか何かあるのであれば、教えていただければと思います。

(岸田教育長)

福井まちづくり部次長兼施設管理課長。

(福井まちづくり部次長兼施設管理課長)

技術保存会さんについては、私もこの4月からございまして、会長さんとか、そういったところとはお話をさせていただいておりますが、役員さんとかいうところまでは、まだお話はできていないということです。引継ぎを受けた状況とか、会長さんからお話を聞く状況のことしかお話しできませんが、技術保存会さんとしては、やはり意見はいろいろあるようです。

やっぱりこれも直営で、市の施設として、この伝統技術を守っていくために、市がやっていただいたらいいのではないかと人もありますし、この教室の在り方自身に、やっぱり疑問を呈して、こういった形で、確かに2年間すれば、市長が技術者として認定書みたいなのを、市長が出しています。これ、おかしい話ですけども、技術保存会が無形文化財の指定を受けられていますので、やはりそこが、技術者のレベルの認定基準をこしらえて、やるべきではないかというふうには思っていますが、そしてどんどんどんどん増やしてはいきますが、実際、その人が、後でその活動が続けられているのかどうか。もっとさらに自分の技術を高めていこうとされているのか、その辺が協議会の中でもよく分からないところがあって、もっとそういった人を育てる施設としてやっていく必要があるのではないかと。

そういうところであれば、やはり技術保存会が、もっとそういう施設を活用して、そこの運営をやってもいいのではないかと人もあるとは聞いております。ですので、もう少し、そこは技術保存会の理事、役

員さんとかにも十分、お話を聞かせていただく機会を作っていきたいと思っております。今、その辺で情報、意見があるというのは聞いております。

ですので、全く皆さんが反対ということではないというふうには聞いております。

(岸田教育長)

よろしいですか。ほかに。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。現状の課題のところに、管理面で、施設に勤務する丹波市会計年度任用職員という、この方1名ということと、それと、施設管理職員という方で運営されているという、そういう認識でよろしいでしょうか。その御説明と、その方々がどのような運営に携わっているのか、お話を聞かせていただけたらありがたいです。具体的に。

(岸田教育長)

福井まちづくり部次長兼施設管理課長。

(福井まちづくり部次長兼施設管理課長)

現在の職員体制でございますが、丹波市会計年度任用職員は臨時職員ですが、現在、3名いらっしゃいます。1人は事務補助員ということで、受付で物販をしたりとか、来場者の方の案内をされたり、簡易な施設清掃をしていただいています。あとお二人は、指導員ということで、長期伝承教室の指導をされる方が2名、会計年度任用職員としております。これは、技術者保存会に加盟をされた、いわゆる技術取得者の方が2名、会計年度として雇い入れております。

あと、スポット的に、教室の体験教室のサポートや、あるいは休まれるときの代替えということで、あと3名、技術保存会の方が、これは日雇ですが、スポットで入っていただいております。ですので、トータルでは6名、3人と、あと3名の6名で運営しています。あとは、施設管理課の職員、これは私どもの職員でございますので、1人、係長がそちらの伝承教室の担当をさせていただいております。それは事務配分でいえば、かなり、1と考えれば0.1とか0.2とか、そのぐらいの関わりで、教室の運営募集をし、開校式や、施設の館の管理のほうをさせていただいております。以上でございます。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。とすれば、うがった見方をすれば、施設管理課職員の方というのは、ほかの業務を持っておられると思いますが、この伝承館の、今、おっしゃっていただいた皆さん方には、時間的に、常に接しているというわけではないということで、理解でよろしいですね。

そして、その伝承館をどういうふうにして啓発していこうとか、技術伝承していこうとかいうようなのは、その方が割と主になってやっておられる、進め方ですね。方向性というか、そのような理解でいいですか。

ですから、任用職員の方は、技術の方、あるいは受付とか清掃管理の方がいらっしゃって、丹波市から出向く職員の方が啓発活動、あるいは教室の運営等々をやっておられると、担っておられるという、考えていくという方向性を持っているという、そのような理解でいいですか。

(岸田教育長)

福井まちづくり部次長兼施設管理課長。

(福井まちづくり部次長兼施設管理課長)

会計年度さんとか現場の職員さんについては、こちらの指示の中でされてはいますが、実際、その運営をどうしていくのか、教室の部分をやってい

くのかというようなところなんかは、私ども職員は中身がよく分かりませんところがありますので、カリキュラムなど、全て指導員さんのほうにお願いをしております。

もっとあそこを活用するようにするとか、新たな企画展をするとか、なかなか積極的な企画運営には、うちもちょっと人的に割けることができてない状態で、正直申し上げまして、ここ数十年、ずっと同じ体制の中で、同じことの繰り返しをやっているというのが実態であろうと思っております。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。ありがとうございます。とすれば、今のような指定管理の方向性というのはあり得ることかとは思いますが、ただ、やっぱり市のねらいとして、この伝承館をどう持っていくのかという、その辺りをはっきりしておかないと、指定管理に委ねても、また同じようなことになっていく可能性がありますので、その辺り、指定管理のスケジュールが変わってきますが、十分煮詰めて、伝達し、そして、継続できるようにしていただければと思います。

ただ、その中で、今、教育委員からも出ましたように、やはり指定管理の方々、今のように、本当に大事な意識を持っていただかないと継続性がないと思いますので、伝承館から巣立っていかれたグループを核とした、何か作れたらありがたいというような思いはあります。NPOとか等々も考えながら、何か先に進んで、活性化ができるようにという、そんな気がいたします。

(岸田教育長)

意見でよろしいですね。ほかに。
横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。この保存会の方々は、今、何名ぐらいいて、恐らく保存のためのいろいろな活動をされている中で、指定管理って、いろんな計画や方針を定めて、それを自己管理していく能力とか、いろいろ管理能力が必要になってくると思います。指定管理をしていただくとしたら。そういったノウハウですね、そういったところがある方がいらっしゃるのか、あるいは、そういうものを迎え入れるような形で指定管理を出せるのかとか、その辺り何かありましたら教えてください。

(岸田教育長)

福井まちづくり部次長兼施設管理課長。

(福井まちづくり部次長兼施設管理課長)

指定管理といいますのは、一定、市で仕様書を作って、公募をされて、これだけのことをやってくださいよという条件の下で募集をさせていただいて、経費については過去の収入、支出の状況を見ながら、あるいは、こういった事業をするためには、このぐらいのお金が必要であろうということを想定して、指定管理料も、この施設は赤字が間違いございませんので、そういったことも考えながらしていきますが、その中で、いわゆる一番大事な技術伝承部門については、必ず技術者保存会が関わらないと、できないわけでございますので、仕様書の中では、そこと連携をしながら提案をしてくださいと。それは今のような長期伝承教室だけでなしに、もっといろんな伝承教室の在り方、それから、施設の運営の仕方とか、自分たちの、どんな技術者をこれから残していこうかというようなことを、実現できるような、そのための、自分たちの拠点の施設というような扱いをして、やっていただけたらというようなことを思っております。

また、館の管理については、冒頭申し上げたように、保守系の電気設備とか、保守管理点検のいろんな業務がありますが、そういう契約関係を全て、おいでな青垣さんのほうでやっていますので、今も現在そちらのほうには市は、面積案分で負担をしているだけで、事務手続というのは、全部そちらがやってしまいますので、あまり大きな事務的な負荷はかかってこないのではないかと考えております。

当然、会計年度任用職員、事務補助員がおりますので、そういった立場の人を雇っていただいて、販売にも、今度は道の駅のほうで売れますので、あそこはちょっと一風、ちょっと敷居が高い、なかなか入りづらいような雰囲気建物でございまして、店の中に入っても、なかなか物もずっと売れないというようなところもあるので、ここへ持って行って、たくさんの目に触れるところにといいこともできますし、そういったことで、それぞれの役割分担をしながら、応募いただけるような形にできたらというようには考えておりました。

(岸田教育長)

会員数は分かりますか。

(福井まちづくり部次長兼施設管理課長)

把握できておりませんが、二、三十人はいらっしゃると思います。保存会の会員さんは、会員といっても、技術者の方と支援者がいらっしゃいます。いわゆる協賛しとるような支援者の方がいらっしゃるの、今の会長さんは支援者のほうから会長になられています。伝承生は75名いらっしゃいますが、市外の方もたくさんおられます。

(岸田教育長)

またその辺りは。横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。そういういろいろなことをやっていただくというキャパシティがあるのかどうかというのを、ちょっと知りたいといいますが、結局、こちらが指定管理をやってくださいとお願いして、そのキャパがどの程度の保存会さんのほうにあるのかという、これまでずっと伝承の活動をされてきて、ずっと同じことを続けてきたという話があったので、それがキャパシティとして精いっぱいだったとしたら、その制度を変えても、実行するメンバーが変わらないのであれば、なかなかちょっと難しい。そこに変わる要素を、指定管理をすることによって与えてあげられるのであれば、変わる余地があるのかなと思ったのですが、その工夫ですね。仕様書なり、そういう運営を工夫していこうというところで、指定管理を受ける側のキャパシティがどうなのかなというのを、知りたいと思ったので、また分かりましたら、教えてください。

(岸田教育長)

ただ、これ、指定管理はどこがするかは別としても、さっきあったように、技術者保存会の力が要るのですが、これはずっと前から、いろんな中の構成について、いわゆる自分が本当の継承者であると名乗る人もあれば、そうでない人もあって、非常に会が、随分前から、なかなか一体的に動かないという問題を抱えています。そこがやっぱり一つのキーになるかなと。例えば、おいでなさんが指定管理をやるということについては、そう問題はないですが、その内容を考えていく団体さんの中に、いろんな意見が混ざっていて、それがうまくまとめ切れてない状況が続いている。そこが一つ、大きな今後の指定管理を成功するかしないかのところだと思っています。それはいろんなところで何回か、いろいろ働きかけを今まで市もしてきたのですが、そこがすんと落ちてこないというところで、同じループを今、回っているように私は理解をしていますので、その辺りが今後、これから交渉というか、話し合いはされるということなので、また適宜聞かせ

ていただきながら、情報交換できればと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに何かありますか。出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。最後のスケジュールのところで、調整が難航しているので、後ろにまだもう少し延びていくかもという話がありましたけども、恐らくこの内部の、教育長の話で、内部での調整というのは、かなり時間がかかると思っていて、ケツを決めないと、多分いつまでも行ってしまう可能性があるのではないかということを危惧しています。ですので、市のほうとして、ある程度ここまでは指定管理を始めたいという、その期限を決めておられるのか。ない場合であれば、ある程度ケツを決めながら、向こうと調整を図らないと、なかなか、そのまま何か次の課題がまた新たに噴出していくということもあると思いますので、そこで少しお考えがあればと思います。

(岸田教育長)

導入時期を、先ほど令和4年4月1日という話がありましたが、それは変わらないということですか。

近藤まちづくり部長。

(近藤まちづくり部長)

まちづくり部長、近藤です。本当は、当初は来年度4月1日を検討しておりましたが、次長から申し上げましたように、おいでな青垣さんにしても、丹波布伝承技術保存会にしても、まだなかなか課題が大きいというところで、来年の4月1日は当然見送ったところです。

その中で、その課題を解決すべく、例えば、次年度からという、令和5年度からできるのかといたら、まだそこも課題が大きくて、今のところ、見通しは立てていない状況です。おいでな青垣さんにしても、道の駅あおがきの課題も持っておられますし、その課題を解決しながら進んでいかないと、両者が進まないと思っていますので、見通しというのは、今の時点で持てていないところです。

しかしながら、方向性としては、意見を聞きながら進めたいと思っています。

(岸田教育長)

暫時休憩します。

(休憩)

日程第5

議事

議案第26号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の変更・追加に伴う任命について

(岸田教育長)

それでは、再開いたします。

続きまして、日程第5、議事に入りたいと思います。議案第26号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の変更・追加に伴う任命についてお願いいたします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。それでは、資料19ページから22ページまでで、丹波市立学校における学校運営協議会委員の変更・追加に伴う任命について御説明いたします。

最初に、文章の修正を1か所お願いいたします。21ページ、青垣小中

学校運営協議会の変更後の委員、植山康弘、備考欄、「青垣小学校教諭」となっておりますが、「青垣小主幹教諭」でございます。申し訳ございません。以後気をつけます。

それでは、説明に入ります。

丹波市立学校における学校運営協議会の設置に関する規則第4条第1項の規定により、6校区の学校長より学校運営協議会委員の変更・追加の申出がありました。上久下小学校長からは、校務分掌決定による教職員の変更と保護者の追加。西小学校長からは、地域住民の変更。青垣小中学校長からは、校務分掌担当決定による教職員の変更。三輪小学校長からは、教職員の追加。進修小学校長からは、校務分掌決定による教職員の変更。市島中学校長からは、教職員の追加がございました。

学校の実態に応じ、運営協議会の充実を図るために必要な変更であり、適当と認めましたので、御審議の上、任命いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。この件につきまして、何か御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。変更の理由については、今お聞きしたところですが、学校運営協議会の位置づけというのが、コミュニティ・スクールの中では強く重きを置いていただければという思いを持っておりますが、今から言うのは意見ですが、ここに挙がっている学校だけじゃなくて、ほかの学校でもそうですが、異動によって人が代わっていく。そして、地域の充て職によって、また人が代わっていく。学校運営協議会のありようは、学校を支える、また、支援していく組織としてどうなのかというような、そういう思いがありまして、でき得れば、一定の固定した、それもずっと何十年も続くようでは困りますが、固定した中で、継続的に学校を支援、協力していくという、そういう組織があればいいと、常々思っております。この学校運営協議会のメンバーのありようについて、校長先生が考えているのか、地域が考えているのか分かりませんが、そのようなありようをもう一度、意識づけ、整理をしながら、強く学校を支える組織になってほしいと思います。意見です。

(岸田教育長)

これは、運営協議会で常々、私のほうから言っていますが、本当に学校を応援するという人材を、管理職が見つけ出してきて構成員に入れていくというのが本来の学校運営協議会制度のありようで、充て職で入れるということは、お伺いを立てていく上ではやりやすいかもしれませんが、今言われるように、デメリットとして、人が替わるということがありますので、やはりコアなメンバーをきちっと置いておくということが非常に重要と思います。これについては、校長会のときにも、コミュニティ・スクールについて話をするときには、そういう話をしますが、なかなか学校長としては、振興会長さんを入れておこうとか、PTAの会長さんを入れておこうとかいうふうになるのでしょうか、そこがもうひとつ、コミュニティ・スクールを一步進めていく上での大きな丹波市の課題かとは思いますが。そして、もう一つは、前から言っておりますように、事務職員であるとか養護教諭であるとか、そういった違う一人職の先生も入れるとか、そういうことも大事かと思っておりますので、今の御意見は、今後にかしていきたいと思います。ありがとうございました。

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

なければ、議案第26号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の

変更・追加に伴う任命について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。
よって、議案第26号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の変更・追加に伴う任命について承認いたします。

議案第27号 氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員の委嘱について

(岸田教育長)

続きまして、議案第27号、氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員の委嘱について説明をお願いします。
山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。それでは、議案第27号、氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員の委嘱について御提案を申し上げます。資料は、23ページでございます。

令和3年2月25日開催の定例教育委員会におきまして御承認いただき、運営委員会の委員といたしまして、兵庫県立柏原高等学校の理科部顧問であります小西邦和様を委嘱しておりましたが、この小西様が令和3年3月31日をもって柏原高校のほうを退職されましたことから、その後任の委員といたしまして、同校の理科部顧問に就任されました田村徹様を委嘱するものでございます。

任期につきましては、氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則第15条第2項の規定により、前任者の残任期間となるため、令和4年3月31日までといたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第27号、氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員会の委嘱についての提案説明とさせていただきます。この後、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か質問ありませんでしょうか。よろしいですか。
ないようですので、議案第27号、氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員の委嘱について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。
よって、議案第27号、氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員の委嘱について承認いたします。

議案第28号 丹波市立図書館協議会委員の任命について

(岸田教育長)

続きまして、議案第28号、丹波市立図書館協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いします。
山内中央図書館副館長。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長、山内でございます。それでは、議案第28号、丹波

市立図書館協議会委員の任命について御提案申し上げます。資料につきましては24ページでございます。

丹波市立図書館協議会委員の任期につきましては、令和4年3月31日までとなっておりますが、このたび4月の教職員関係の異動の関係から、資料に掲載しております2名の方を学校教育関係者の後任委員といたしまして、丹波市立図書館協議会委員として任命するものでございます。

任期につきましては、丹波市立図書館条例第6条第3項の規定により、前任者の残任期間となるため、令和4年3月31日までといたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第28号、丹波市立図書館協議会委員の任命についての提案説明とさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。この件、何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

なければ、採決をいたします。

議案第28号、丹波市立図書館協議会委員の任命について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。

よって、議案第28号、丹波市立図書館協議会委員の任命について承認いたします。

議案第29号 丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について

(岸田教育長)

続きまして、議案第29号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について、事務局より説明をお願いします。

山内植野記念美術館副館長。

(山内植野記念美術館副館長)

植野記念美術館副館長、山内でございます。それでは、議案第29号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について御提案申し上げます。資料については25ページでございます。

丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任期につきましては、令和4年3月31日までとなっておりますが、社会教育関係者の委員といたしまして、充て職で任命いたしております兵庫県立美術館副館長の職に、このたび4月の人事異動で異動がございましたので、資料に掲載をいたしております野村孝様をその後任の委員として任命をするものでございます。

任期につきましては、丹波市立植野記念美術館条例第17条第4項の規定により前任者の残任期間となるため、令和4年3月31日までといたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第29号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命についての提案説明とさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問、御意見ありませんでしょうか。

なければ、採決いたします。

議案第29号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。
よって、議案第29号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について承認いたします。

議案第30号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(岸田教育長)

日程第6の報告事項に入る前に、本日、追加の議事として、議案第30号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第30号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案申し上げます。
後援名義の使用申請書類が整ったのが昨日となったため、本来であれば次回の定例教育委員会で議事とさせていただくべきところではありますが、資料にもありますように、事業開始日が目前に迫っている関係から、追加の議事となることを御了承いただきたいと思います。資料は、本日机上配付しているものです。
今回の審議案件は1件となっております。1枚めくっていただいたところに、申請者等の情報を載せさせていただいておりますが、申請者は映画「銀幕の詩」製作委員会でございます。この行事の内容につきましては、市民参加により映画製作を行うことと、丹波市の魅力発信として全国に向け上映を行うということにされております。
行事の実施期間は、製作期間を含めて令和3年4月26日から令和4年4月25日となっております。
許可申請書の次のページは、事業計画書として公開終了までのスケジュール、さらにその次のページは、収支予算書、さらにその次のページでは製作委員会の主要メンバーというところを掲載いただいております。この主要メンバーの表には、教育委員会を初め、他の後援依頼団体も記載されております。
また、平成30年には映画「恐竜の詩」製作委員会として、同種の後援申請がされ、後援名義の使用許可を行っております。
丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。
以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

今、説明にありましたように、事業計画書の中に4月28日、丹波市役所及び成松撮影会とありまして、撮影が始まりますので、急遽、追加議案として提案させていただいております。この件につきまして、何か御意見、御質問ありませんでしょうか。
横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。すみません、ちょっと内容が十分分かっていないのですが、これは、丹波市と丹波市教育委員会と別でということになるのですね。分かりました。
あと、教育委員会が後援するという根拠とありますか、丹波市とか商工

会とか、そういうところがするというのはよく分かりますが、教育委員会が後援するという必要性とか、何か向こうから教育委員会の後援、こういう製作意図というか、こういう内容なので、教育上、ぜひ多くの方々、そういう教育関係や子供たちに見てほしいとかというところで、教育委員会の後援も必要という判断をされたという理解でよろしいでしょうか。その意図がよく分からなかったので、教えていただければと思います。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。申請者に十分な聞取りができていないところではありますが、前回もありましたが、広く市民に関わってもらいたいというところと、映画製作を通じて体験学習の機会としたいといったところから、行政だけではなく、教育委員会にも後援をという思いで申請を頂いていると理解をしております。以上です。

(岸田教育長)

この「銀幕の詩」の一番後ろにありますけれど、ストーリーがそこに書いてありますが、実話で、実際、暴力団事務所がありました。私はちょうどその頃、中央小学校の校長をしております、いろんな出入りもあったということの中で、結局、暴力団追放運動で、最終的に事務所を買い取るという形になって、ここを映画館に改修しようというような動きがある中で、一つのそういう住み良いまちづくりに市民が動いたということで、子供の安全も確保されました。こういうストーリーをやるということで、28日には実際、課長席に座ったりして、ある市役所の中をうまく映像に使って丹波市を売り出すというような趣旨もありましたので、教育に特段、これに長けているというわけではなく、丹波市民のそういう熱い思いを映画にするということで、十分、後援する価値はあるという判断をしたというように御理解いただければと思います。

ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決をいたします。

議案第30号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(岸田教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第30号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

日程第6

報告事項

(1) 寄附採納報告

(岸田教育長)

日程第6、報告事項に入ります。(1) 寄附採納報告についてお願いをいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、私からは2件の報告をさせていただきます。資料は26ページと27ページになります。まず、26ページでは、吉見小学校に対しまして、同校卒業生の、現在、三田市在住の吉見様から児童用図書36冊を、そして、資料27ページでは、青垣小学校に

対しまして、丹波プロレス様よりプログラミング教具を、それぞれ寄附申出を頂いております。それぞれの寄附申出に対しまして、これをありがたく採納することといたしましたので、御報告を申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

説明が終わりました。ただいまの報告について、何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。
それでは、続いて、山内中央図書館副館長、よろしくお願いします。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長、山内でございます。それでは、中央図書館への寄附採納につきまして御報告させていただきます。資料につきましては、28ページでございます。

本件の寄附採納につきましては、令和3年3月23日、パナソニックライティングシステムズ労働組合・春日支部様から児童書51冊、見積価格にして9万9,990円を寄附いただいたものでございます。この寄附行為につきましては、平成21年以降、毎年1回ずつ行われておりまして、今回が13回目となります。これまでに寄附いただきました累計冊数については491冊、総額については128万6,951円となります。

今回寄附いただきました蔵書につきましては、子供たちの読書活動が豊かなものとなるように、市内全館で活用させていただくことといたしております。

以上、簡単ではございますが、中央図書館からの寄附採納の報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

3件の寄附採納報告がありました。何か御質問ありませんか。よろしいですか。
それでは、この項を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(岸田教育長)

(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料29ページに掲載しておりますとおり、「大きなおはなし会」を初め全部で4件でございます。今回の報告につきましては、4件全てが後援の依頼となっております。それぞれ丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。以上です。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か質問ありませんでしょうか。よろしいですか。
それでは、この項を終わりたいと思います。

日程第7

その他

(岸田教育長)

日程第7、その他に入ります。各課から連絡事項はありませんでしょうか。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。令和3年度の丹波市の教育、リーフレットにつきまして、回収をさせていただいた件について御報告を申し上げます。

令和3年度の丹波市の教育のリーフレットにつきましては、この教育委員会でも御協議いただいて、作成をしてきておりました。4月16日の校長会において、各家庭に配布いただくよう依頼し、同日以降に各校から家庭に配布いただきましたが、表紙の写真が、個人が特定されるのではないかと御指摘を頂いて、再度確認したところ、写真と個人名の記載があったため、4月20日付で保護者宛に回収依頼をさせていただいております。現在、回収中ということになっております。

今後、こういったリーフレット、あるいはホームページへの掲載記事等を掲載するに当たって、今まで以上に十分に確認を行った上で、発行や掲載をするようにし、二度とこのようなことのないように努めてまいりたいと思います。簡単ですけど、報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

何かこの件、質問ありませんでしょうか。今年初めて概要版のリーフレットということで作成して、タイミングよく配布しましたが、頂いたときには、非常に小さくて、ほとんど見えない状況で、再三、提供いただいた学校とはキャッチボールをして、問題ないというやりとりをしたのですが、印刷時の解像度が良かったというか、見えてなかったものが大きく見えていて、こちらに了解をとれているという意識がありましたので、十分な連携ができておらず、写真とフルネームが入った子供さんが2人写っていたということで、対応としましては、学校から8名の児童、生徒さんに、家庭に連絡をとっていただいて、それぞれお許しを得たということですが、一応、名前が出ているということで、回収したほうがいいのかという判断で回収をさせていただきました。今日辺り、その文書が届き、回収が始まりますので、問合せが入るかもしれませんが、それについては真摯に対応していきたいと思っております。

この再配布はどうですか。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。まだ結論は課内でも出ていませんが、令和2年度の予算として印刷をしたものですので、同じことを再度するというよりは、今度はホームページ上で加工して配布に替えさせてもらう、あるいは、令和3年度の予算で印刷するという、どちらかを検討していますが、どちらかという、ホームページで出すべきかというふうには、今、考えております。やはり点検が十分ではなく、また令和3年度で同じものの支出をするというの、どうかという思いもありますので、今はホームページ上で啓発をしていきたいとは考えております。以上です。

(岸田教育長)

もともと保護者に、一番届けたいところに届いてないということで、今回、そういうことを考えましたので、教育委員会事務局としても、ホームページというのは、なかなか認められませんので、どう届けていくかということについては、またいろいろ工夫をしたいと思っておりますので、御意見がありましたら、お願いしたいと思います。この件よろしいですか。

そのほかありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、新型コロナウイルスの感染について、これから緊急事態宣言等々が兵庫県に発令されていますが、丹波市の教育委員会として、現状の情報把握をしているところ、そして今後、学校現場がどうなっていくのか。また、社会施設等々がどうなっていくのかという、その辺り、今、現状で把握している、また、予測をお聞かせ願えたらと思います。教育長でも事務局でもどちらでも。

(岸田教育長)

丹波市としましては、今、学校に言っているのは、絶対学びを止めないということで、オンライン教育ができるように、特に1年生の子、まだ4月に入学して間もないので、昨年は保護者から非常に批判が出て、こういうものを使っていただくのはいいが、親がいないと動かせないと、親は仕事に行かなきゃいけないというようなことがありましたので、自分で立ち上げられるだけの準備をしておくということ、そういう学びの面が一つ。

それから、もう一つは、部活動です。部活動も、今、土日をやめている地域もありますが、時間を守って、そして、できるだけ対外試合、練習試合をしないというようなことで、連休明けぐらいまではしっかりと用心します。

それから、今、一つ問題になっているのは、プール水泳。昨年度は中止をしましたが、医師会とも連絡をとりながら、今、地域によっては、市民プールでクラスターが発生しているということもありますので、その辺りの件について、今日、理事会をやって、対応していきたいということと、それから、マスクと手指消毒ですね、その徹底を図るということで、再度、学校に周知をしたというところです。

それ以外、ほか、補足があったらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。今、そういうような状況です。

今のところ、48、50名近い濃厚接触、親が濃厚接触者になった、あるいは感染したという中で、自宅待機をした子供たちがずっといましたが、今のところ陰性ということで、大きなクラスターが発生する、あるいは学級を閉鎖するということはないということでございます。

その都度、人権配慮については徹底して、学校に周知してきました。気にされる親もあり、それにつきましても心配しましたが、みんなで温かく迎え入れていただいているという状況もありまして、特に始業式のときのサッカーの感染が出たときの場合も、スムーズに新学期を迎えることができたと聞いておりますので、気を緩めることはできませんが、人権配慮しながら、感染予防に努めていくということで対応しております。それでよろしいでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、ありがとうございます。関連ですが、こういう状況ですので、丹波市に該当するかどうかわかりませんが、自然学校の対応とか、たちまち連休明けに自然学校が始まります。いつもしていましたトライやる・ウィークは、6月とか秋とかいうようなことがありますが、そういう行事関係の動きというのは、具体的にどのように考えておられますか。

(岸田教育長)

トライやる・ウィークについては、全部秋に変更します。自然学校については、2泊にして対応するという事です。修学旅行については、一番早い予定でしているのが6月1日、2日の船城小学校だったと思いますが、その辺りについては、今、見直しを検討するということを知っていて、6月実施が3校あったと思います。中学校については、この間、新聞にも出ておりましたが、沖縄をやめて、長崎、広島、あるいは、岡山に行く学校もありますが、時期を秋のほうへずらしていくというようなことで、今、学校は対応しているというところです。補足がありますか。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。教育長がおっしゃっていただいたとおりですが、詳しい日程を言いますと、トライやるについては、11月15日から19日ということで、この中で、事業所に3日間、16、17、18

日と事業所に行きます。県からは5日間の実施をと言われているので、残り2日については、目的とか、それから、最後の日については、振り返り等、学校で行うという形で行っております。この3月、4月に事業所等の調整をお願いしたいということで、今、ほぼ終わっていますが、氷上中だけが事業所等と調整中ということで伺っております。

自然学校につきましても、5日間実施をという中で、教育長おっしゃったように2泊3日で、ただ、日のほうが、一番早いところがゴールデンウィーク明けからになりますので、ここについて、2泊3日をするということについては、今後、協議していかなければならないということで、学校長と今連絡をとり合っているところでございます。今のところ、そういう状況でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。このコロナ関係で、ほかの他課で何かありますか。よろしいか。

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課長、小島です。コロナ関連といたしまして、私のほうからは令和3年の丹波市の成人式について報告をさせていただきたいと思っております。

既にご案内をしておりましたとおり、成人式につきましては、当初、1月10日に開催をするという予定でございましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を懸念いたしまして、5月4日に延期をすることとしておりました。しかしながら、4月に入りましてから、大阪、あるいは阪神間、こういったところを中心としまして、感染拡大をしている状況でございます。1月10日の延期を判断したときよりも、さらに状況が悪化している、こういったことを受けまして、4月6日に市長協議を行い、令和3年成人式につきましては、無観客によるオンライン配信で開催をするということで、一定、決定をしたところでございます。

内容については、式典と新成人の実行委員会を中心としたアトラクションをステージ上において実施し、それをYouTubeで配信しようとするものでございます。また、該当する新成人には、ダイジェスト版の映像でありますとか、中学校3年当時の担任の先生のメッセージ、あるいは思い出のアルバム、そういったものを映像化したものをDVDに収録をし、また、市、それからJAさんからも記念品を後日送付すると、そういった予定でおりました。

その後、現段階におきましては、まさしく今ございましたように、緊急事態宣言が発令をされようとしている中でございますが、その中で、新成人の実行委員、あるいはその他、出演を依頼しておりました数人の新成人、また、アトラクションの出演者、こういった方が現在、阪神間に居住をされている方もいらっしゃるという中で、緊急事態宣言が発令されますと、今度、移動制限がかかってくるということがございますので、そうなってしまいますと、予定をしておりました式典、あるいはアトラクション、この実施自体にも支障を来す可能性が出てくるということがございます。

したがって、今回、無観客によるオンライン配信、オンライン開催とすると決定しましたことに関しましても、改めて状況を確認しながら、再度、検討すると。また、といいましても、連休はすぐですので、決定については早急に判断をしてまいりたいというふうに考えておりますので、一定、ご報告をさせていただきたいと思えます。以上です。

(岸田教育長)

再度判断をするということですね。この件、何かありますか。よろしいですか。ほかにコロナ関係、ありますか。よろしいですか。

それ以外、何か。
井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。私のほうからは、今日の新聞にも掲載が
ありましたが、丹波市立小学校のスクールバスの車検の契約のことに
関しまして、市の手続が二重になっていたということについて報告を
させていただきたいと思います。

この内容につきましては、丹波市の青垣小学校のスクールバスの3台
の件でございます。この手続につきましては、運行管理等を行って
いただいております現事業者、運転等の事業者でございます。そこ
に車検の契約についても一緒にお願いをしておるところではありま
すが、丹波市の手続によりまして、平成24年度以降の車両につい
ては、市で一括して車検の手続を行うというようなことになってお
りました。

青垣のスクールバスにつきましては、平成29年から実際に車検等
の手続をしていますが、令和2年の契約に限って、車検の契約が
ブッキングしてしまったというような内容でございます。具体的
内容としましては、事務処理のミスということで、該当する業者
様には、資産活用課のほうから丁寧に手続、謝罪等を行って、解
決ができています内容でございますが、今般、この新聞等の報
道によって、この内容が報道されたということでございま
す。

事務のミスにつきましては、市全体での確認が不十分だった
ということについては、しっかりと受け止めまして、再発防止の
ために発注車検のデータについても、再度しっかり確認する
という内容でございます。所管する学事課においても、こう
いったことについて、責任を感じています。今後については、
このようなことがないように手続を進めていきたいと思っ
ております。よろしくお願いします。

(岸田教育長)

今日の神戸新聞のほうに掲載されていた内容でございます。
ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。
なければ、その他の項を終わります。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長)

日程第8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局
からお願いします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、5月20
日木曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、
山南支所3階教育委員会会議室です。事務局からは以上です。

(岸田教育長)

今、提案ありましたが、20日9時から、それでよろしい
でしょうか。
それでは、5月の定例教育委員会の日程は、5月20日木曜
日午前9時から、山南支所教育委員会会議室で開催をいたし
ます。
以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定
例教育委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。